

1. 化学品及び会社情報

製品名	IoNEX/EX-Ca 用 透析液用校正液 A
製品コード	J11026
整理番号	P4-SI09-631026-102
供給者の会社名称、住所及び電話番号	株式会社 常光 〒213-8588 神奈川県川崎市高津区宇奈根 731-1 電話：044-811-9211、FAX：044-811-9209
緊急連絡電話番号	医療機器開発部 電話：044-811-9211、FAX：044-811-9249
推奨用途	EX-Caにおいて、酢酸系透析液のA液測定用の校正液として用いる
使用上の制限	常光製指定機器以外に使用しない

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : GHS分類区分に該当しない。
GHS の分類に該当しない他の危険有害性 : 情報なし。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
成分 : 法的対象物質は含まれていない。
不純物及び安定化添加物 : 非該当

4. 応急措置

吸入した場合 : 吸入することはない(水溶液)。
皮膚に付着した場合 : 直ちに流水で洗浄する。異常を感じるならば医師の処置を受ける。
目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼の後、眼科医の手当を受ける。
飲み込んだ場合 : 清浄な水でよく口の中を洗わせる。水または牛乳を飲む。無理に吐かせず、医師の手当を受ける。
応急処置をする者の保護に必要な注意事項 : 特になし。
医師に対する特別な注意事項 : 情報なし。
急性及び遅延性症状の最も重要な徴候症状 : 情報なし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 本品は不燃性である。容器周辺の火災の場合、水、粉末、二酸化炭素などを用いる消火剤は使用できる。
使ってはならない消火剤 : 情報なし。
火災時の特有の危険有害性 : 情報なし。
特有の消火方法 : 消火は風上から行い、蒸気、煙の吸入を避ける。個人用保護具を着用すること。
消火活動を行なう者の特別な保護具及び予防措置

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業の際には、必ず保護具を着用する。

環境に対する注意事項	: 漏出された製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 特になし。
回収、中和などの浄化の方法及び機材等	: 漏洩した液は出来るだけ回収し、残りはウエス、ぼろ布等に吸収させて焼却する。 回収できない液は、多量の水で十分に希釈して洗い流す。
二次災害の防止策	: 情報なし。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 眼、皮膚、衣類に触れないように適切な保護具を着用する。
注意事項	: 誤って飲み込まないようにする。 取り扱った後の手は十分に洗浄する。 容器を転倒、落下、衝撃を加える等の粗暴な取扱いをしない。
安全取扱注意事項	: 使用時は飲食しない。 皮膚、目や鼻との接触を避ける。 取扱った後の手は十分に洗浄する。
接触回避	: 特になし。
衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	
保管条件	: 容器は直射日光を避け、高温物を近づけない。 落下、転倒しないよう保管する。
安全な容器包装材料	: 情報なし。
混触禁止物	: 特になし。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	: 設定されていない。
管理濃度	: 設定されていない。
ばく露限界	: 設定されていない。
設備対策	: 近くに手洗い設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
保護具	
呼吸器用保護具	: 保護マスク
手の保護具	: 保護手袋
眼又は顔面の保護具	: 保護メガネ
皮膚及び身体の保護具	: 必要に応じて保護長靴、保護服、ゴム前掛

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 透明 (微淡褐色)
臭い	: 微臭
融点/凝固点	: 約 0°C (水溶液)
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 約 100°C (水溶液)
可燃性	: 不燃性 (水溶液)
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 該当しない (水溶液)
引火点	: 不燃性 (水溶液)
自然発火点	: 該当しない (水溶液)
分解温度	: 該当しない (水溶液)
pH	: 5.21±0.05
動粘性率	: データなし (水溶液)
溶解度	: 水に任意に溶ける
n-オクタノール/水分配係数	: データなし (水溶液)
蒸気圧	: データなし (水溶液)
密度又は相対密度	: 1.00~1.02 g/cm ³ (25°C)
相対ガス密度	: データなし (水溶液)
	: 該当しない (水溶液)

粒子特性

10. 安定性及び反応性

化学的安定性	
安定性	: 通常の取り扱いにおいて安定。
反応性	: 現在のところ知見なし。
危険有害反応可能性	
危険な重合	: データなし。
避けるべき条件	: データなし。
混触危険物質	: 特になし。
危険有害な分解生成物	: データなし。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないであり、データのない成分がすべて区分 1 であったと仮定してもつなぎの原則による評価結果が区分に該当しないことから、「区分に該当しない」とした。
経皮	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないであるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
吸入（蒸気）	: 全てのデータがないため「分類できない」とした。
吸入（粉じん、ミスト）	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないであるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
皮膚腐食性／皮膚刺激性	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないであり、データのない成分がすべて区分 1 であったと仮定してもつなぎの原則による評価結果が区分に該当しないことから、「区分に該当しない」とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないであるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 全てのデータがないため「分類できない」とした。
生殖細胞変異原性	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果、区分に該当しないであるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
発がん性	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果、区分に該当しないであるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
生殖毒性	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果、区分に該当しないであるがデータのない成分を含むため分類できないとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないことから、「区分に該当しない」とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないことから、「区分に該当しない」とした。
誤えん有害性	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分に該当しないことから「区分に該当しない」とした。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期（急性）	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分外であるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
水生環境有害性 長期（慢性）	: つなぎの原則に基づく評価を行った結果区分外であるが、データのない成分を含むため分類できないとした。
その他の生物への毒性	: 全ての成分のデータがないため「分類できない」とした。
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動度	: データなし
オゾン層への有害性	: モントリオール議定書の附属書に列記されている物質を含まないことから「分類できない」とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 排出の際は、多量の水に希釈して排出する。
汚染容器及び包装	: 清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

ADR/RID (陸上)

国連番号 : 非該当。
 品名 : 非該当。
 国連分類 : 非該当。
 副次危険性 : 非該当。
 ラベル : 非該当。
 容器等級 : 非該当。
 ERG コード : 非該当。

IMDG (海上)

国連番号 : 非該当。
 品名 : 非該当。
 国連分類 : 非該当。
 副次危険性 : 非該当。
 容器等級 : 非該当。
 EmS 番号 : 非該当。
 海洋汚染物質 : 非該当。

IATA (航空)

国連番号 : 非該当。
 品名 : 非該当。
 国連分類 : 非該当。
 副次危険性 : 非該当。
 容器等級 : 非該当。

15. 適用法令

国際インベントリー

REACH (SVHC) : 非該当。
 TSCA の 6 条 : 非該当。
 モントリオール議定書 : 非該当。
 ストックホルム条約 (POPs) : 非該当。
 ロッテルダム条約 (PIC) : 非該当。

国内法規

労働安全衛生法 : 非該当。
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 非該当。
 毒物及び劇物取締法 : 非該当。
 消防法 : 非該当。
 道路法 : 非該当。
 船舶安全法 : 非該当。
 航空法 : 非該当。
 水質汚濁防止法 : 非該当。
 海洋汚染防止法 : 非該当。
 大気汚染防止法 : 非該当。
 化審法 : 非該当。

16. その他の情報

引用文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS JIS Z 7253:2019)
- 2) 事業者向けGHS分類ガイダンス (令和元年度改訂版 (Ver. 2.0))
- 3) 化学物質管理支援事業 (GHS関係省庁連絡会議 平成18年度、厚生労働省・環境省委託事業 平成21年度)

改訂番号

3 版 (JIS Z 7253 の改定による)

安全データシートにおける略称や頭字語の意味

特になし

免責事項

本SDSの記載内容は、現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は現時点で入手できた情報に基づくものであり充分ではありませんので、取り扱いには十分注意してください。

以上